

(様式第1号)

平成21年度第1回 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会 会議録

日 時	平成21年8月23日(日) 13:00~14:15		
場 所	市役所 北館2階 会議室3		
出 席 者	委員 長	佐々木 勝一	
	副委員 長	中田 智恵海	
	委 員	榎田 敏彦	
	委 員	栗田 沙織	
	委 員	河盛 重造	
	委 員	西村 直樹	
	委 員	牧野 君代	
	委 員	磯森 健二	
	欠席委員	石谷 春奈	
	欠席委員	大脇 巧己	
	欠席委員	藤井 清	
	欠席委員	野田 京子	
	事 務 局	こども課長 中村 尚代	保育所担当課長 水谷 幸雄
		主査 和泉 みどり	
事 務 局	保健福祉部こども課		
会議の公開	公 開		
傍 聴 者 数	0 人		

1 会議次第

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 委員・事務局自己紹介
- (4) 議題
 1. 今年度の推進・評価の取組みについて
 2. 前年度実施状況の評価及び中間検証について
 3. その他

2 提出資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 正誤表
- 資料3 平成21年度次世代育成支援対策推進行動計画の推進・評価・策定の取組み(予定)
- 資料4 平成20年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画の施策体系別評価一覧表
- 資料5 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会設置要綱
- 資料6 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<事業評価基準>
- 資料7 平成20年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況一覧表(全事業)
- 資料8 平成20年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況一覧表
(C評価分の抜粋)
- 資料9 平成20年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況一覧表
(特定事業のみ抜粋)
- 資料10 平成20年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況一覧表
(推進事業のみ抜粋)

資料11 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<前期>検証・中間(案)

資料12 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<前期>施策別検証シート

3 審議経過

事務局より、芦屋市情報公開条例に基づき本委員会が公開であり、議事録及び委員名を公表すること等の確認。

< 開 会 >

委員長あいさつ、保健福祉部長より変更のあった委員(栗田委員・西村委員)の委嘱状の交付、委員・事務局の自己紹介

< 議 事 >

(委員長) 議事に入る前に、事務局は本日の資料の確認を行ってください。

【事務局より、当日配布資料1～5及び事前配布資料6～12の確認。続いて資料2「正誤表」について説明し資料の訂正依頼。】

(委員長) それでは、事務局は「今年度の推進・評価の取り組みについて」説明をしてください。

(事務局) それでは説明させていただきます。

【事務局より、資料3「平成21年度次世代育成支援対策推進行動計画の推進・評価・策定の取組み(予定)」について説明。】

(委員長) 事務局の説明で何か意見・質問はございますか。

(委員全員 特になし)

(委員長) では、次に「前年度実施状況の評価及び中間検証について」に進みます。前年度の実施状況の資料として全事業の一覧を事前に配布しておりますが、それらの評価は、計画の各事業について、前期計画・平成17年度から21年度までの5年間の期間の中で、既に計画策定時に設定している目標に対しての各年度、今回は平成20年度の実績について、所管課と事務局が平成18年度にこの委員会で決めました評価基準によって評価値を付しています。

また、今年度は、これまでの中間検証を行う資料として、お手元には施策別に検証したシートがございます。

進行を行っていく手順としまして、としてまずは、例年どおり前年度の実施状況の評価についてご意見をいただき、次いで中間検証を行うという手順です。また、またはとして、中間検証の資料に前年度の実施状況も含まれており、それぞれの個別事業のこれまでの経過も記載されておりますので、検証の中でご意見をいただ

くという方法もありますが、 と ではどちらがよいでしょうか。

(委員長) 今回は、検証にできるだけ時間をかけるほうが良いかと思しますので、 の手順で進めるのはいかがでしょうか

(委員全員 異議なし)

では、 の方法で進めていきます。

また、直接評価にかかわらないもののご意見等について、ございますときは、「議題3 その他」のところで述べていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは事務局は、関連の資料の説明をしてください。

(事務局) では、説明させていただきます。

【事務局より、

資料4「平成20年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画の施策体系別評価一覧表、

資料7「平成20年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況一覧表(全事業)、

資料8「平成20年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況一覧表(C評価分の抜粋)」、

資料9「平成20年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況一覧表(特定事業のみ抜粋)」、

資料10「平成20年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況一覧表(推進事業のみ抜粋)」

について説明。】

(事務局)「所管評価」につきましては各担当課での評価を、「評価結果」につきましては、事務局での評価を案として記載しております。担当課の評価と事務局の評価案は全事業一致しております。

また、実施状況一覧表(全事業)につきましては、次に説明させていただく施策別検証シートにも同じものを施策別につけております。

【引き続き、事務局より

資料11「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<前期>検証・中間(案)」、

資料12「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<前期>施策別検証シート」

について説明】

(委員長) それでは、まず施策が20ほどありますが、それぞれの施策の前期計画の検証として、事業所管課からと、市民アンケート結果からと、地域協議会から出された現状・課題をもとに、事務局が意見のまとめの案を作成しているようですが、それについてのご意見を頂きたいと思えます。

何かございますか。

(河盛委員) 目標達成が低いところを充実させるべきとあるが、必ずしもそうではありません。例えば、小児医療の場合、医療助成制度など県の制度改正によって評価が下が

っているものもあります。また保育所関係については、保育所を2園新設したことで目標達成していることになってはいますが、実際には数が足りていないというものもあるわけです。そのあたりを見て考えないと勘違いしてしまいます。目標達成が低いところをカバーしないといけないわけではありません。

(事務局) この検証は、前期計画の目標が達成されているかどうかで判断しています。また、資料に評価委員会の設置要綱を添付していますが、所掌事務として「目標達成のために必要な事項に関すること」としており、今のご意見は、前期計画ではそうであったが、後期計画に移行する時にさらに課題があるということで、策定委員会で検討することになるものと考えます。

(河盛委員) 策定委員会では個別的な課題として捉えていただけるのですね。

(事務局) 策定委員会では、前期計画としては目標達成したが待機児童が増えており、後期計画では課題と捉えて具体的な方向性を出していく、というふうになるかと思われます。

(河盛委員) 行政としては事業が継続しているのですから、評価値で判断するのではなくて現状で見てA評価でも足りないもの、C評価でも今特に必要でないものもあると思いますので、前期計画期間の残された時間を、C評価だからいけないとしてその評価を上げるために使うという勘違いはしないで、優先順位をつけながら事業を行っていただきたいと思います。

(牧野委員) 確かにC評価でも仕方がないものもあります。児童センターの「バドミントンひろば」については施設の規模上無理があります。逆にA評価でも新しい課題がたくさんあります。今あるのは防犯的なものばかりですが、危機管理については、河川の増水や落雷、警報発令時などについての対応も考えていただきたい。例えば警報が出たら子どもをすぐに学校から家に帰していいのか、避難場所は学校なのに・・・、ということもあります。

(榎田委員) 今日は評価委員会なので、A評価がたくさんあることはいいことですが、A評価でも課題はでてきていると思います。実際に相談事業についてはA評価であるが、相談件数が莫大に減ったり増えたりしていません。行政はしっかりできていても市民にわかりやすく使いやすく公表できていないのではないのでしょうか。評価が良くても、広報などの告知の仕方をうまくしていないと宝の持ち腐れになってしまいますので、後期計画の策定に向けて検討していかないといけないと思います。

(委員長) 新しい委員の方、何かございませんか。

(粟田委員) 保育所に通う5歳の子どもがいますが、自分の子どもが10歳、15歳になったときのことを考えて施策を考えていただいているのはありがたいと思います。しかし今回初めて委員になりましたが、これだけたくさんの事業があることも知らなかったし、今の生活にどうやって活かさせていけるのかと考えます。

(西村委員) 事業数の多さに驚きました。一般の市民が生活する上でどれくらい利用できるのか、実際の生活とのリンクの方法に工夫がいます。PTAの方でも情報提供や情報共有などはなかなか難しいので、まず、市民がこういうことを知るといことが重要だと思います。

(委員長) 中身を吟味しながらそれぞれの検証をしていかななくてはいけないということと、膨大な事業について市民に情報提供することを考えていくということで意見のまとめとしてよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

それでは検証・中間(案)(資料11)1頁目の「前期計画の検証・中間(総括)」の欄についての意見をいただけますか。

基本目標5施策1の目標達成状況が特に低いのはどうしてですか。

(事務局) 芦屋市として独特なのかも知れませんが、住宅施策が子育て施策としてあまり盛り込まれておらず、また求める声も少なかったということだと思います。

(委員長) 神戸市では、母子家庭での公営住宅の優先枠がありますが、ここではそういうニーズはあまりないということですか。

(事務局) ひとり親家庭やDV被害者の方、人数の多い世帯については、申し込まれた方に加点して優先させていますが、枠を設けるまではできていない状態です。

(榎田委員) 基本目標5施策1はどうなったらA評価になるのでしょうか。どれだけ頑張ってもB評価のままではないですか。

(事務局) 21年度の目標をみていただくと、「充実」となっていますが、その充実の内容として、「相談件数の増加」になっています。相談件数が多いことが充実なのか、このあたりは前期計画での評価基準の設定が適切でなかったところかもしれません。

(委員長) 総括にこれまで出た意見をいれてください。

(事務局) 評価値にこだわらず、内容を検証する必要があるということですね。

(河盛委員) 加点が増えれば「充実」など、そういう考えのほうが良いのではないですか。

(委員長) それでは、他になければ、検証の総括とすることでよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

それでは、これで議題2の前年度の実施状況及び中間検証については審議を終了とします。本日出された意見で、会の総意とされるものを基に、事務局でそれぞれに修正を加え、評価委員会での平成20年度の実施状況の評価及び中間検証結果とさ

せていただきます。それらの修正については、事務局に一任したいと思います、みなさん、よろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

(事務局) それでは、これまでの意見を基に訂正しまして、評価委員会の検証結果とさせていただきます。

(委員長) それでは本日の議題は終わりましたが、事務局から何かありますか。アンケートの報告はいかがですか。

(事務局) アンケートの「子育てしやすいまちですか」という設問では、「しやすい」の割合が非常に高いという結果を得ました。乳幼児、小学生、中学生になるについて68%近くから70%という数値が得られました。

(委員長) 近隣と比べるとそれは高いですか。

(事務局) 非常に高いと思います。近隣と比較できませんが、東海地区では高くても60%です。

(事務局) 高いですが、「子育てしにくい」と答えた方の要望をみると、医療の問題だとか、防犯面だとか、子どもの居場所などがあげられおり、市だけで解決できないものもあるかと思いますが、本市の弱点と言えらると思います。アンケートででてきたパーセンテージは、施策で充足できていない部分について、裏づけになっているところがあると思います。

(榎田委員) 子どものころや、結婚するまでは他の地区に住んでいましたが、芦屋は安全・安心なまちと言えらると思います。

結婚する時にどこに住もうかと考えると、あそこの公園だと子どもができてても安心して遊ばせること出来なだとか、住む場所を選ぶ条件として、まちの環境のことを考えます。そういう面で芦屋市は良いと思います。

それでも不足しているところはあると思いますが、評価委員でいうことではないかも知れませんが、贅沢な悩みが多すぎるように思います。図書館が足りないといいますが、十分じゃないかと思うこともあります。上を見たら切りがないとも思いますが、もっと住んでいるところに自信をもったらいいのではないのでしょうか。

(牧野委員) 子どもの安全面で、他市の事案からみると芦屋市は子どもを大事にしているなと思えます。地域の人力を貸してもらえらるのは、子どもにとっても良いことだし、お母さん方にとっても子育てしやすいまちだと思えます。

それでも不足しているところはあります。子どもの居場所面では、青少年センターのプレイルームが閉鎖されています。風紀を乱す行為があつてと聞いていますが、防犯カメラをつけるなど対策はあると思いますが、まだ検討されていません。次の時の課題として検討いただきたと思えます。

児童センターについては人目に触れなくても建物の中まで入ることができます。

そういうところを注意して見ておかないといけないと思います。

(副委員長) そんなに難しくなく解決できるはずですね。

(牧野委員) 「安全」というのは「これだけをしておけばOK」というものではありません。

(事務局) 今の意見については本部会，幹事会で報告させていただき，所管課へも伝えます。

(副委員長) 「地域の力を借りて」と言われましたが，どのようなことができるようになったのですか。

(牧野委員) 自分の(住まいの)校区で働きかけをしまして，地域のパトロールをした後，学期に一度集まって情報交換をするなど，私たち宮川小学校区では何年か前からやり始めていて，他の校区でもしているという声も聞きます。しんどいですが誰かが声をかけていくと一番重要な自治会が動き出し，地域の力がついていきます。

(副委員長) それは，民間の自主的な力だけですか。

(事務局) いろいろあると思います。宮川小学校区が一番進んでいると聞いていますが，浜町メンズクラブ，コミスクなど，そういうところが一緒になって防犯活動されています。

牧野委員は，愛護委員の方々と下校時に見守りパトロールなどもされておられます。行政の職員もここ数年，市長部局と教育委員会，あとシルバー人材に委託して，中学校3校区をそれぞれ，浜側の校区を市長部局，山側の校区を教育委員会，中央の校区をシルバー人材センターに分けて，毎日子どもの下校時に職員自らパトロール行っています。そういう活動を含めて愛護委員さんも呼びかけ合いをしてくださっていて，どうせゴミだしをするのだったら，子どもたちが登校する時に，と提案していただいています。

いろいろなことがマッチングできていて，防犯活動は充実できています。

(副委員長) うまく「民」と「官」とがかみ合っているということですね。

(委員長) それでは，修正は事務局にお願いするとしてしまして，何か他にありますか。

(事務局) 貴重なお時間をありがとうございました。後期計画策定に向けて，前期計画の検証結果から課題を再度抽出して，素案作成を図っていきたいと思います。

(委員長) これをもちまして，21年度の評価委員会を閉会とします。この検証から，前期計画を推進してきた中での課題を捉えていただき，後期計画策定に活かしていただきたいと思います。目標達成年としてあと半年あまりしかありませんが，最後まで達成に向けての努力をお願いしたいと思います。みなさん，どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

< 開 会 >